

北九州市障害者スポーツセンター 指定管理者募集に関する質問書への回答

質問 1

他の指定管理施設では更新制が導入されている施設がありますが、この更新制を障害者スポーツセンターに導入しない理由をご教示ください。

【回答】

アレアスは本市における障害者スポーツの普及・振興等の中核を担う重要な施設であると考えています。今回の募集にあたっては、今後の障害者スポーツを取り巻く環境や利用者ニーズの変化を踏まえ、施設に求められる役割やサービスの在り方についても検証していく必要があると考えていることから、更新制は導入しないこととしました。

北九州市障害者スポーツセンター 指定管理者募集に関する質問書への回答

質問 2

①募集要項 11 の指定管理料の上限額について、募集要項 9 ページには毎年度の人件費や物価の変動（上昇率）を、人件費 14.43%/年平均、物件費 4.95%/年平均として示されています。この上昇率はどのような数値を基準としてどのように算定しているのかご教示ください。

②例えば、人件費について算定の起点は不明ですが、指定管理期間 5 年でみると、1 年目を 1 とすれば 5 年目には 1.7 倍を超えることになりますが、上限額の設定においてそのような算定がなされているとは思えません。

③リスク（責任）分担における、運営費の上昇に伴う協議については、こうした点が明確でないと協議そのものが可能か否かも判断できません。

【回答】

①人件費については、会計年度任用職員の職員給与基準×職員数をベースに、過去の会計年度任用職員給与の上昇率平均から今後 5 年間の人件費変動率見込みを加えて人件費の上昇率を算定しています。

②物件費については、総務省統計局が公表している北九州市における過去 10 年の消費者物価指数（2020 年基準）より、今後 5 年間の物件費変動率見込みを算定しています。

③著しい物価の変動に伴う経費の増加に関する協議については、この点を踏まえて協議することになります。

北九州市障害者スポーツセンター 指定管理者募集に関する質問書への回答

質問 3

仕様書 4 (12) ウにおいて、「市が指定する国際的な障害者スポーツ大会の運営に対して協力すること」と記載されていますが、国際大会の運営には多くのマンパワーと費用負担が必要となることが想定されます。

①については、次期指定管理期間中に、国際車いすバスケットボール大会以外に市が指定することを想定している国際的な障害者スポーツ大会がある場合には、協力の可否を含め十分な検討が必要となるため具体的な内容等をご教示ください。

②また、国際車いすバスケットボール大会については、市の負担金及び企業からの協賛金等を財源として運営されているものと認識しています。次期指定管理期間においても、当該大会に係る市の負担金は指定管理料とは別に措置され、現在と同程度の金額が継続されるという理解でよろしいでしょうか。

【回答】

①本件については、「国際車いすバスケットボール大会」を想定しています。

②また、大会運営にかかる市の負担金について、現時点では、今後も継続的に予算を確保したいと考えておりますが、様々な情勢により変更となる場合がありますので、その際は、関係者の皆様と協議する予定です。

北九州市障害者スポーツセンター 指定管理者募集に関する質問書への回答

質問 4

①仕様書 4（13）の障害者スポーツ教室について、現在、別途受託事業として実施している地域巡回水泳教室及び施設巡回スポーツ教室と同内容であると考えますが、今回指定管理業務に含めるという理解でよろしいでしょうか。

②また、仕様書 4（14）イの「ふうせんバレーボール」のほかに想定しているスポーツ又は事業があれば具体的にご教示ください。

③なお、仕様書 4（13）及び 4（14）では事業計画書の提出が必要とされていますが、あわせて事業費の積算、収支計画又は経費内訳の提出も必要となるのかご教示ください。

【回答】

①仕様書 4（13）については、お見込みのとおりです。

②仕様書 4（14）イについては、市から特に明示はしません。事業の趣旨を鑑み、各団体において自由に提案してください。

③仕様書 4（13）及び（14）について、応募に必要な書類について、提出書類一覧表（様式 15）に明示しておりますので、ご確認ください。

北九州市障害者スポーツセンター 指定管理者募集に関する質問書への回答

質問 5

①仕様書 6 の数値目標の設定に、「基準目標」と「要求水準」が示されていますが、「基準目標」と「要求水準」の違い、及びそれぞれを下回った場合のペナルティ、指定管理料の減額・返還の有無についてご教示ください。

②令和 6 年度実績141,905人、令和 7 年度実績155,925人にも関わらず、基準目標が218,000人となっている算定根拠をご教示ください。

③基準目標218,000人を設定するならば、プールをはじめとする設備が問題なく稼働していることが前提であると考えます。今後、プール内空調、濾過材、プール塗装等の老朽化に伴う修繕・更新が想定されますが、こうした設備補修や更新工事等により利用者が減少した場合、数値目標の評価において、その影響が考慮されるのかご教示ください。さらに、令和 7 年度実績155,925人から基準目標218,000人まで利用者が増加した場合、人員配置・消耗品・清掃・安全管理・設備・消耗品等の追加負担が生じると考えますが、これらは指定管理料にどのように反映されているのかご教示ください。

④利用料金制を採用しない中で、前回仕様書に記載されていたインセンティブ・ペナルティ制を廃止した理由、及び基準目標を上回った場合の評価・指定管理料への反映・インセンティブ措置の有無についてご教示ください。

【回答】

①「基準目標」とは、最終的な到達目標数値であり、指定管理者はこの達成に向けて努め、市は指定管理者に協力することになります。「要求水準」とは、市が求める最低限の数値です。なお、数値目標を下回ったことのみをもって、何らかのペナルティや指定管理料の減額・返還などの措置を講じることはありません。

②「基準目標」の設定にあたっては、令和 13 年度までに達成する目標値を算出しています。コロナ禍以前の利用者人数の実績として、平成 29 年度は228,549人、平成 30 年度は205,089人、令和元年度は220,569人（令和元年度はコロナを起因とする休業があったため、1日あたりに割戻して算出しています）となっており、その水準を基に算出しました。

③数値目標に対する評価は毎年度行い、達成度合いやその原因・要因の分析も行います。目標未達成の場合、必要工事の実施等によるやむを得ない休業について、その要因として加味します。指定管理料の算定にあたっては、令和 4 年度から令和 7 年度決算額をベースに人件費や物件費の上昇を見込んで算出していますが、過去に利用者数が基準目標を上回っていたことを鑑みても、少なくとも基準目標の達成程度までは対応できるよう見込んでいます。

④本施設は、一般利用者などの使用料収入のみをもって運営することは困難であることから利用料金制にはなじまず、また、市内のスポーツ施設においても、利用料金制及びインセンティブペナルティ制のいずれも導入していないことから、同様の取扱いとさせていただきました。加えて、基準目標を上回った場合の評価等について、募集要項記載のとおりです。なお、指定管理料への反映やインセンティブ措置はございません。

北九州市障害者スポーツセンター 指定管理者募集に関する質問書への回答

質問 6

①仕様書 1 1 において、指定管理料の上限額の内訳として、修繕費が前回の3,143千円から今回4,232千円に増額されています。現在の指定管理に係る協定書では、1 件あたり 2 0 万円を超える修繕については市が実施する整理となっています。今回の指定管理期間においても、1 件あたり 2 0 万円を超える修繕は市が実施するという考え方でよろしいでしょうか。

②また、「施設及び設備等の維持管理に関すること」について、「市が直接実施するものを除く」と記載されていますが、市が直接実施を予定している修繕、改修、設備更新等があれば、対象箇所、内容、予定時期、概算額をご教示ください。

③なお、前回の指定管理者の公募の仕様書で個別に示されていた光熱水費及び駐車券購入費の金額が示されていません。光熱水費及び駐車券購入費については、応募者が過去実績等を踏まえて収支計画書に見込額を記載し、その金額を概算額として、年度終了後に実績額との差額を精算するという理解でよろしいでしょうか。

【回答】

①修繕に関する整理については、市と指定管理者による内容の協議を行い、双方合意のうえ、基本協定書において明文化します。

②市が令和 9 年度に直接実施を予定しているものについて、トレーニング室の特定天井更新工事とトレーニング室及び体育館の L E D 照明化工事を予定しています。現在、工事実施設計中のため、詳細は未定です。

③光熱水費及び駐車券購入費については、お見込みのとおりです。